

< 「病理検査」に係る用語変更のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病理診断は医行為であり、また平成20年より“病理診断科”が標榜診療科として認められたことはご高承のことと存じます。こうしたなか、日本病理学会からは「すべての病理診断を医療機関内で行う」体制が推進されており、登録衛生検査所あるいは大学病理学講座等の非医療機関による判定に“病理診断”の呼称を用いることは好ましくないとの見解が公表されている処であります。

これらの事情を鑑み、弊社と致しましては病理検査に係る用語を変更する次第です。ご了承の程よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

《実施日》 平成30年6月以降順次

《変更箇所》

• 総合検査案内

(旧) 病理**診断** → (新) 病理**検査** 又は 病理**判定**

• 依頼書

(旧) 病理組織標本作製/**診断**依頼書 → (新) 病理組織標本作製/**検査**依頼書

• 報告書

(旧) 病理組織**診断**報告書 → (新) 病理組織**検査**報告書